

## 大田市教育委員会告示第10号

大田市立図書館雑誌スポンサー募集要領を次のように定める。

平成26年7月29日

大田市教育委員会 委員長 梶 伸光

### 大田市立図書館雑誌スポンサー募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大田市広告掲載要綱（平成19年大田市告示第94号。以下「要綱」という。）に定めるほか、大田市立図書館（以下「図書館」という。）の雑誌のスポンサー募集に関し必要な事項を定めるものとする。

(雑誌スポンサー制度の内容)

第2条 雑誌スポンサー（第5条の広告掲載料を納付した者をいう。以下同じ。）は広告掲載料を負担し、図書館に配架する提供雑誌の最新号カバー表面に雑誌スポンサー名（商号又は団体名）を表示し、裏面には広告を表示することができる。

(雑誌スポンサー及び広告の対象)

第3条 雑誌スポンサーは、企業、事業者及び団体であって、別に定める基準に適合するものでなければならない。

(広告掲載料の額と広告掲載期間)

第4条 広告掲載料は、雑誌1冊あたり年額1万円とする。

2 年度途中で雑誌スポンサーを決定した場合の広告掲載料は、広告掲載等を開始した月から当該年度の3月までの月割で計算した額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

3 雑誌スポンサーが広告を掲載する雑誌が休館又は廃刊した場合は、図書館と協議のうえ、別の雑誌に広告を切り替えるものとする。

(広告掲載料の納付)

第5条 広告掲載料は、広告掲載等承認後、大田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の指定する期日までに一括して納付しなければ

ならない。

(雑誌指定)

第6条 雑誌スポンサーは、教育長が別に定める雑誌の中から希望する雑誌（以下「スポンサー雑誌」という。）を指定し、これに広告等を掲載することができる。

(配架位置)

第7条 スポンサー雑誌の図書館内での配架位置は、図書館が決定するものとする。

(広告等の期間)

第8条 広告の期間は原則として1年間（4月1日から翌年3月31日まで）とし、年度の途中からの場合は教育長が掲載を決定した日の翌月から3月31日までとする。

(広告等の変更)

第9条 雑誌スポンサーは、スポンサー期間中に広告等を2回まで変更することができる。

2 前項の場合、雑誌スポンサーは事前に教育長に変更しようとする広告等の写しを提出するものとする。

(費用負担)

第10条 印刷物の作成及びデザイン制作など、広告等の表示又は掲載に必要な一切の費用は、雑誌スポンサーが負担することとする。

2 前項の規定にかかわらず、雑誌カバーの購入費用は、図書館が負担するものとする。

(広告の規格・表示方法)

第11条 スポンサー雑誌の最新号カバー表面に表示する雑誌スポンサーの商号又は団体名の表示規格は、縦4cm、横13cm以内とし、添付位置は、最新号カバー底辺より4cm以上上部の中央とする。

2 スポンサー雑誌の最新号カバー裏面の広告は、最新号カバーに収まるサイズのものとし、雑誌スポンサーが作成した印刷物を使用する。

3 雑誌架用の広告としてA4サイズまで掲示する。

4 雑誌架用の広告と雑誌の最新号カバー裏面の広告は同一のものとする。

(雑誌スポンサーの募集及び申込み)

第12条 雑誌スポンサーの募集は、広告の規格その他必要な事項を明示して大田市及び図書館ホームページ等により公募する。

2 雑誌スポンサーの希望者は、大田市立図書館雑誌スポンサー申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、図書館に持参又は郵送のいずれかの方法により提出するものとする。

3 申し込みは随時受付するものとする。  
（雑誌スポンサーの選定及び承認）

第13条 大田市立図書館雑誌スポンサー申込書の受理後速やかに審査し、大田市立図書館雑誌スポンサー決定通知書（様式第2号）により、通知するものとする。

2 雑誌スポンサーの審査は、要綱に基づき行う。  
（雑誌スポンサーの更新）

第14条 スポンサー期間満了の1か月前までに雑誌スポンサーがスポンサー雑誌のスポンサーを継続する意思を示し、かつ、他に同一雑誌についてスポンサーの申し込みがない場合は、当該雑誌のスポンサーを継続することができるものとする。

2 前項の場合、雑誌スポンサーは、現スポンサー期間の満了日までに第12条の申込書を提出するとともに、次期広告掲載料を納付しなければならないこととする。  
（広告掲載の責務）

第15条 雑誌スポンサーは、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

#### 附 則

この告示は、平成26年 8月 1日から施行する。

大田市立図書館雑誌スポンサー申込書

大田市教育委員会教育長 様

大田市広告掲載要綱、大田市立図書館雑誌スポンサー募集要領の規定に基づき、雑誌カバーへの広告掲載等について次のとおり申し込めます。

広 告 掲 載 希 望 者	所在地		〒		—		
	フリガナ 名 称						
	フリガナ 代表者役職名・氏名		(印)				
	フリガナ 担当者氏名						
	連絡先	TEL					
		FAX					
Eメール							
業 種							
希望する雑誌名		希望順位	雑 誌 名	図書館名			
		1					
		2					
		3					
添付書類		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告原稿（図面等）を添付してください。</li> <li>・ 会社の概要等（定款の写し、パンフレットなど業種等がわかるもの）</li> </ul>					
注意事項		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 申し込みにあたっては、大田市広告掲載要綱及び大田市立図書館雑誌スポンサー募集要領のほか各種法令の規定を順守すること。</li> <li>2 広告原稿に他社への著作権料が発生する場合は、その確認及び支払いが完了していること。</li> </ol>					

様式第2号（第13条関係）

年 月 日

様

大田市教育委員会教育長

大田市立図書館雑誌スポンサー決定（不承諾）通知書

年 月 日付けで申し込みのありました大田市立図書館雑誌カバーへの広告掲載について、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載します <input type="checkbox"/> 掲載しません 決定理由 〔 〕
掲載期間	年 月 ～ 年 月（ か月）
掲載料	円
その他	